

# 建築物節電改修支援事業費補助金

平成23年度第三次補正予算額 150.0億円

資源I福祉-庁 省I福祉-対策課  
03-3501-9726

## 事業の内容

### 事業の概要・目的

- 電力需給対策の一環として、民生部門の節電を推進するため、一定の節電効果を持つ既築建築物の設備導入費用を補助します。
- 具体的には、
  - ①補助対象は、消費電力削減効果を考慮し、空調・給湯・照明設備、断熱等（単体での導入も可）に限定します。
  - ②設備単体の導入でも、「当該設備を建築物全体の半分以上リプレースする」かつ「10%以上の節電効果がある」という要件を満たせば補助を行います。
- これにより、従来の補助事業の対象ではなかった既築建築物の設備単体での改修を推進し、来夏以降の民生部門の電力需要を抑制します。

### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



### ○補助率

1/3（中小企業は1/2）

## 事業イメージ

### ○補助対象のイメージ

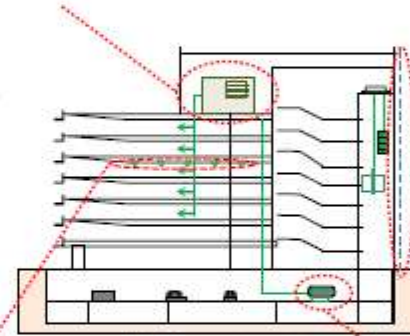
#### 空調

例：高効率空調



#### 断熱等

例：複層窓・高性能ガラス



建築物の断面図

#### 照明設備

例：高効率照明（LED含む）、  
照度センサー



#### 給湯（高効率熱源）

例：高効率ヒートポンプ  
高効率ボイラ  
コージェネ

